

令和6年度第12回岡崎市水道事業及び下水道事業審議会 会議録

1 会議の日時

令和7年2月12日（水）午後2時から午後4時まで

2 会議の場所

岡崎市役所西庁舎 7階 701号室

3 会議の議題

適正な下水道使用料のあり方について

4 出席委員及び欠席委員の氏名

(1) 出席委員（8名）

学識経験を有する者	丸山 宏 (会長)	愛知産業大学 名誉教授
	富永 晃宏 (副会長)	国立大学法人名古屋工業大学 名誉教授
	内藤 公士	公認会計士
	牧野 守	弁護士
水道又は下水道の使用者	久保 敦	栄屋乳業株式会社
	鈴木 純子	あいち三河農業協同組合 女性部
公募した市民	石井 美紀	
	松井 亜早美	

(2) 欠席委員（2名）

学識経験を有する者	齊藤 由里恵	中京大学経済学部 准教授
	山本 京子	岡崎商工会議所 事務局次長

5 説明のため出席した事務局職員の職氏名

水道事業及び下水道事業管理者 伊藤 茂

上下水道部次長（下水道工事課長） 藤野 真司、

経営管理課長 松谷 朋征、総務課長 石川 千乃、

サービス課長 栗本 勝明、水道工事課長 新美 正紀、

水道浄水課長 小野塚 好司、下水道施設課長 柴田 英幸、

経営管理課副課長 棚岡 伸一、総務課副課長 米津 久美、

下水道工事課副課長 鈴木 亨一郎、下水道施設課副課長 都築 健
経営管理課経営2係長 藤岡 敏彰、総務課総務人事係長 飛田 晃宏、
下水道施設課施設維持係長 中嶋 穰治、
下水道工事課計画係長 永井 正人、経営管理課主査 今泉 高樹

6 会議の成立

事務局から、委員総数10名のうち8名が出席のため、岡崎市水道事業及び下水道事業審議会条例第6条第2項の規定により、会議が成立していることを報告した。

7 会議録署名委員の指名

会議録署名委員に、久保委員を指名した。

8 会議の公開

本日の会議を公開することとした。(傍聴者2名)

9 議事の要旨

資料1に基づき、前回答申におけるストックマネジメント（改築計画）の課題、資料2に基づき、下水道施設整備計画について事務局が説明した。
委員からの質疑はなし。

続いて資料3に基づき、雨水事業と下水道使用料について事務局が説明した。
事務局の説明後、次の趣旨の質疑がなされた。

(A委員)

設備投資自体が留保資金に影響するとあるが、設備投資計画に雨水事業は含まれていたか。

(事務局)

前回提示した事業計画の中に雨水事業は含まれている。

(B委員)

雨水事業は下水道使用料の算定には影響しないということはよくわかった

が、改定要否の判断に雨水が影響する場合があるということが気になる。雨水と汚水の事業費がそれぞれどれくらいのボリュームがあるかはわからないが、ポンプ場の建設や雨水対策など、今はどちらかというと雨水事業に大きく投資している印象がある。雨水事業にかなりお金を使っているなら、結局使用料の算定に影響してくるのではないかな。

（事務局）

使用料改定をする際には、純利益が上がっているか、内部留保資金が目標の金額を維持していけるかどうかの２点で判断をする。純利益については、雨水分は関係ないが、内部留保資金の金額には関係することがある。

（Ｃ委員）

設備投資自体が留保資金に影響するとあるが、資料２、４ページ目の更新需要の雨水事業分が投資計画に考慮されていると考えてよいか。

（事務局）

おっしゃるとおり。

（Ｂ委員）

雨水の事業費の割合は分かるか。

（事務局）

事業全体に占める雨水事業の割合について、目安にはなるが、令和６年度の事業実績をみると26.6％が雨水事業に係る事業費となっている。

また、使用料算定の際に、雨水事業費が総括原価に影響することはない。ただ、雨水事業にかかる減価償却費に対する一般会計繰入金収入と企業債償還元金の支払いのギャップの関係で内部留保資金が不足してしまう場合は、使用料に影響してくる。総括原価に関しては、雨水事業は考えずに使用料について考えていただきたい。

続いて、資料４に基づき、財政収支計画について事務局が説明した。

事務局の説明後、次の趣旨の質疑がなされた。

(D 委員)

資料 7 ページの流域下水道負担金が営業費用と資本的支出の両方にあるが、
どういったものか。

(事務局)

営業費用の流域下水道負担金は、流域下水道の施設の維持管理に要する経
費に対する負担金と流域下水道の減価償却費、企業債利息に対しての負担金
になっている。資本的支出の流域下水道負担金は、流域下水道の施設の建設
費負担金で、大型の更新事業や新たに整備するものに対する負担金になって
いる。

(E 委員)

資料 5 ページで、物価上昇率を1.7%で見込んでいるとあるが、これは直
近のデータから見込んでおり、令和 9 年度からの10年間に反映しているとい
うことで良かったか。

(事務局)

おっしゃるとおり。

(E 委員)

物価上昇率の見込みが緩いと思うがどうか。今回の審議会で決めてしま
うのか。

(事務局)

今回は、令和 9 から12年度までの使用料について諮問しているため、令和
12年度までの使用料は1.7%で見込むことを考えている。

(E 委員)

今、人件費もかなり上がってきているが、営業費用の中の人件費は考慮し
なくて良いか。

(事務局)

人件費の高騰も考慮した上で、1.7%の物価上昇率を見込んでいる。

4 年に 1 回審議していくので、もし今後 4 年間で、今回見込んだ1.7%よ
りも大幅な物価上昇があった場合は、次回の審議会で結果を反映させた上で

どうするか審議をしていく。

(C 委員)

固定費の物価上昇に関して、ニッセイ基礎研究所の資料を採用する以外に物価上昇に関して参考になる資料があるか。また、県内の中核市はどのような資料を参考にしているか。

(事務局)

物価上昇率をどのように見込むか検討した結果、ニッセイ基礎研究所の資料が適当だと判断した。なお、水道事業の物価上昇見込みは1.8%とほぼ同水準となっている。

県内の中核市について、適切な物価推移の見込み方が示されていない中で、各市ともまだ手探りで物価上昇率の見込方を探している状況である。

(D 委員)

インフラ投資に関する物価推移については、生鮮食品を除く消費者物価指数を参考に議論することは妥当である。

(B 委員)

流域下水道負担金が増えることについて、中身は精査せずにそのまま進んでいった方がいいのか。

(事務局)

市としては、県が試算した額に反対するほどの根拠を持ってはいないため、支払わざるを得ない状況である。なお、流域下水道負担金の計上額について、八潮市の事故の影響で、点検を短期間ですることになると、事業費があがる可能性がある。

(D 委員)

15ページの収支見通しは現時点の見通しだと思うが、支出の減少等の改善余地はあるか。

(事務局)

物価上昇を見込んだ現時点の条件では支出について大きく改善できる要素は見つけられていない。

4年前の前回の審議会では0.4%の改定をする必要があったが見送った。

今回は、流域負担金の大幅な上昇と、物価上昇を算定基礎にいて料金改定について考えることによって、前回の審議とは収支の状況が変わってきた。

ただ、内部留保資金をどこまで持つのか、新たな資金調達方法があるのかななどをまた検討していく。

10 上下水道部次長挨拶

会議資料

【事前送付資料】

岡崎市水道事業及び下水道事業審議会 次第

資料1 前回答申におけるストックマネジメント（改築計画）の課題について

資料2 下水道施設整備計画【下水道施設編】

資料3 雨水事業費と下水道使用料

資料4 財政収支計画について

【当日配布資料】

岡崎市水道事業及び下水道事業審議会条例

岡崎市水道事業及び下水道事業審議会委員名簿

席次表

【下水道管路】前回のストックマネジメント計画（改築計画）